

# 神奈川県労働局 第13次労働災害防止推進計画推進状況

神奈川県労働局 令和5年（2023年）3月速報

## 計画期間

\*2018（平成30）年度～2022（令和4）年度（5か年計画）

## 計画の全体目標

\*2022年までに、神奈川県内の労働災害による死亡者数を15%以上減少（2017年比）

\*2022年までに、神奈川県内の労働災害による死傷者数を5%以上減少（同上）

【2017年（比較基準年）：死亡者数30人、死傷者数6551人】

【2022年（最終目標）：死亡者数25人以下、死傷者数6223人以下】

## 7つの重点事項

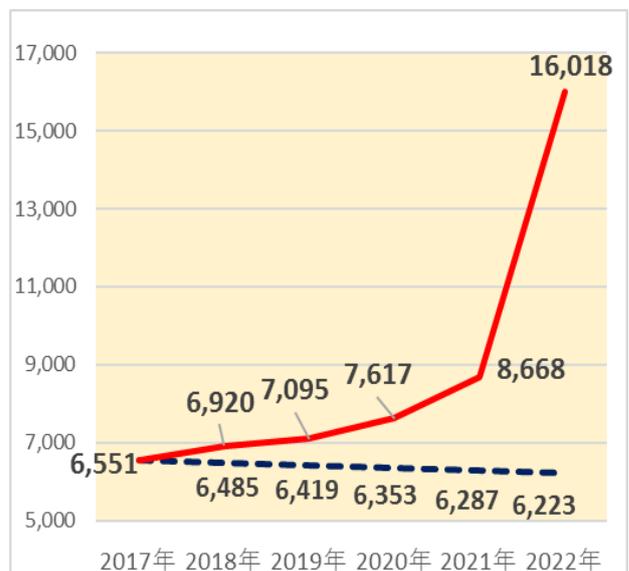
- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

## 2022年目標への各年の具体的数値目標

《死亡者数》



《死傷者数》



（点線のグラフは2018年計画策定時の最終目標までの指標数値、赤線は確定値）

## 重点対策の目標設定

※2018年から2022年の上段は目標値、下段は実績を示す

	業種	種別	2017年 (H29)	減少目標	2018年 (H30)	2019年 (R元)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	
災害減少	全業種	死亡者数	30	15%減少	29	28	27	26	25	
					34	24	37	49	29	
		死傷者数	6,551	5%減少	6,485	6,419	6,353	6,287	6,223	
					6,920	7,095	7,617	8,668	16,018	
	小売業	死傷者数	839	5%減少	830	821	813	805	797	
					937	917	992	1,074	1,077	
	社会福祉施設(注3)	死傷者数	621	5%減少	623	625	627	629	630	
					634	723	1,005	1,266	4,646	
	飲食店	死傷者数	364	5%減少	360	356	352	348	345	
					378	399	379	395	427	
	陸上貨物運送事業 ※	死傷者数	925	5%減少	915	905	896	887	878	
					982	981	1,044	1,152	1,203	
建設業	死亡者数	6	15%減少	5	5	5	5	5		
				10	10	14	21	9		
	死傷者数	730	10%減少	715	700	685	671	657		
				727	808	824	814	818		
製造業	死亡者数	6	15%減少	5	5	5	5	5		
				6	2	5	8	2		
	死傷者数	1,022	10%減少	1,000	979	959	939	919		
				1,044	1,061	924	1,109	1,134		
健康確保・職業性疾病対策	メンタルヘルス対策		① メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%:2016 全国値)とする。 ② ストレスチェック結果に基づき集団分析を実施した労働者50人以上の事業場の割合を85%以上(78.7%:2017 神奈川)とする。							
	腰痛予防対策	小売業	死傷者数	58	5%減少	57	56	55	54	54
						65	59	89	77	74
		社会福祉施設	死傷者数	131	5%減少	131	131	131	131	132
						108	118	157	171	167
		飲食店	死傷者数	11	5%減少	10	10	10	10	10
				10	6	10	11	14		
	陸上貨物運送事業 ※	死傷者数	70	5%減少	69	68	67	66	66	
				50	61	75	94	75		
	熱中症対策	熱中症による死亡者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少させる(5年間で3人以下→2023.3.10現在7人)								

注1)「災害減少」の「種別」欄の「死傷者数」は、死亡及び休業4日以上の災害の略である。

注2)「災害減少」の「2022年最終目標」欄の「○○%減少」は、「2017年の災害発生件数に対して2022年までに、○○%以上減少させる」の略である。

注3)社会福祉施設については、過去の労働者の増加状況から2022年の労働者数を予測し、これを基に死傷年千人率を算定し、減少目標数を導き出したものである。

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。